

知床における国民参加の森林づくり活動等の
推進に関するビジョン
(案)

平成20年3月

北海道森林管理局

知床永久の森林づくり協議会

目 次

本 編

1	はじめに	1
2	ビジョン策定の背景	3
	2-1. 森林を取り巻く社会的背景	3
	2-2. 知床の森林を取り巻く現状と課題	7
3	知床における森林づくり活動等の目標像	11
	3-1. 基本理念	11
	3-2. 目指す森林の姿	12
4	取組の推進方向	13
	4-1. 知床の森林をフィールドとした森林づくり活動等の提案	13
	4-2. 知床の森林を次世代につなぐための体制づくり	16
	4-3. 知床の森林をみんなで支える仕組みづくり	17
	4-4. 効果的な情報発信・PR 活動	17
5	ビジョンの実現に向けた今後の具体的な取組み	19
	5-1. 平成20年以降の主な取組と工程	19
	5-2. 平成20年度に実施するツアー企画	19
	5-3. 「森林づくり活動」「森林環境教育」プログラム・ツアーの企画・検討例	19
	(別紙1) 平成20年度及び21年度以降の主な取組内容と工程	20
	(別紙2) 「森林づくり活動」「森林環境教育」プログラム・ツアーの企画・検討例	21

資料編

1. 参考データ（本文に引用した各種調査結果） ●
2. 知床の森林の現況データ ●
3. 活動フィールドの現地調査結果（一覧） ●
4. 知床における森林づくり活動に関する意識調査 結果概要 ●
5. 体験活動や企業支援の取組に関する事例 ●
6. 知床永久の森林づくり協議会及び仕組みづくり部会の開催状況 ●
7. 知床永久の森林づくり協議会委員名簿 ●
8. 仕組みづくり部会の委員名簿 ●
9. 知床永久の森林づくり協議会設置要領 ●
10. 知床永久の森林づくり協議会運営要領 ●
11. 「北海道国有林の生物多様性保全を目指して」のポイント
ー 生物多様性検討委員会 取りまとめ ー ●

1 はじめに

近年、森林に対する国民のニーズが多様化する中、平成 18 年 9 月に策定された新たな森林・林業基本計画において、地球温暖化防止対策の推進や優れた自然環境を有する森林の維持・保全等とともに、国民参加の森林づくりの推進が、森林の有する多面的機能の発揮に向けて重点的に取り組むべき事項の一つとされたところである。

特に、国民参加の森林づくりについては、近年、一般市民やNPO等が行う森林ボランティア活動、森林体験活動が活発化するとともに、企業の社会的責任（CSR）活動の一環としての森林づくりへの参画が見られるところであるが、教育・環境分野と連携した広がりのある取組としては不十分であり、活動の内容は未だ充実しているとは言い難い状況である。また、積極的に森林づくりを行っている企業も限定的であり、森林・林業について広く国民の理解を得て、社会全体で支えていくという気運を醸成していくことが重要とされている。

さらに、我が国が京都議定書を締結した平成 14 年に策定された「地球温暖化防止森林吸収源 10 カ年年対策」においても、森林吸収量 1,300 万炭素トンの目標達成に向け、健全な森林の整備・保全や木材及び木質バイオマス利用の推進等とともに国民参加の森林づくり等の推進についても対策の目標として掲げられているところである。

他方、平成 22 年に開催される生物多様性条約第 10 回締約国会議の我が国への招致も念頭に、生物多様性の保全に対するニーズに的確に応え、優れた自然環境を有する森林の維持管理等を推進するため、平成 19 年 3 月に北海道森林管理局に生物多様性検討委員会が設置され、北海道国有林の生物多様性の確保の観点から見た課題とその検討方向等について、平成 20 年 2 月に報告書として取りまとめられたところである。今後は、国民参加も得ながら生物多様性に資する実証的なプロジェクトも展開していくこととされている。

知床（斜里町及び羅臼町）の森林の約 9 割は、国有林で占められており、立木地の 9 割はダケカンバやミズナラ、トドマツなどの天然林であり、そのうちの 7 割は知床の典型的な林相ともいえる針広混交林で占められている。半島基部に見られる人工林は、トドマツ、アカエゾマツを中心に構成されており、林齢は 8～9 齢級が多く、間伐等の森林施業が必要な森林となっている。

知床の国有林の管理・経営については、斜里町側を網走南部森林管理署、羅臼町側を根釧東部森林管理署が管轄しているほか、知床森林センターにおいて、国民参加の森林づくりの促進に向けた取組や森林生態系に関する調査業務を実施しており、平成 20 年春には、斜里町ウトロ地区にボランティア等活動拠点施設を開設することとなっている。

また、知床半島の海岸沿いには、町有林や道有林、私有林などの民有林が分布しており、その多くは、保健保安林や防風・潮害防備保安林等に指定されている。このうち、幌別・岩尾別地区の町有林（開拓跡地等）では、昭和 52 年から「しれとこ 100 平方メー

トル運動」において、各地から寄せられた寄付金により土地の買い取りや植樹等が行われ、現在は、「100 平方メートル運動の森・トラスト」として、森林の再生に向けた取組が続いている。

世界的にも貴重で原生的な自然環境が保全されている知床は、平成 17 年 7 月に知床世界自然遺産地域に登録されており、その陸域の 94%が国有林で占められている。北海道森林管理局では、同じ地域を森林生態系保護地域に設定し、知床の環境保全に努めているところである。

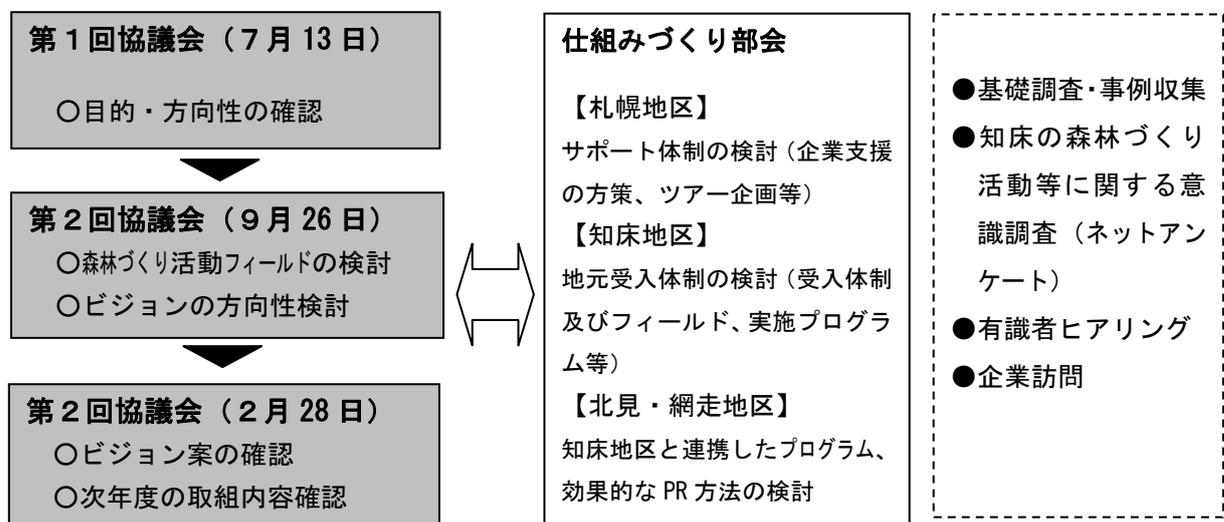
一方、知床においては、生息数が増加しているエゾシカによる樹木被害の拡大や限られた観光スポットへの来訪者の利用集中による散策路周辺の植生荒廃等の課題を抱えている。

このような中、「知床永久の森林づくり協議会」（以下「本協議会」という。）は、企業等多様な主体の参画の下、知床における国民参加の森林づくり活動や森林環境教育活動を継続的に推進するための体制や仕組みづくりを検討することを目的に平成 19 年 7 月に設置された。また、本協議会の下には、地区毎の役割に基づきより具体的な検討を行う「仕組みづくり部会」を札幌、北見・網走、知床の 3 地区に設置した。

本ビジョンは、世界自然遺産に登録された豊かな生態系を有する知床半島において、国民の森林づくりに対する機運や地球温暖化防止対策等に対する意識を高めていくため、知床の森林をフィールドとし、個人、企業、団体等の多様な主体の参加による森林づくり活動や環境教育プログラム、支援のしくみの構築に向けた今後の取組の推進方向等を示すものとして、これまで議論された結果等を踏まえて取りまとめたものである。



■ビジョン策定の流れ



2 ビジョン策定の背景

2-1. 森林を取り巻く社会的背景

(1) 二酸化炭素吸収源としての森林への期待の高まり

地球温暖化の防止を図る上で、大気中の二酸化炭素を吸収し、炭素を貯蔵する森林は、二酸化炭素吸収源として大きな役割を果たしている。

我が国では、京都議定書による温室効果ガス6%削減約束の達成に向け、1,300万炭素トン（約3.8%）程度を森林による二酸化炭素吸収量により確保することとしており、「地球温暖化防止森林吸収源10カ年対策」により、森林の整備や国民参加の森林づくり等の推進に取り組んでいるところである。

また、平成20年7月に開催される北海道洞爺湖サミットでは、地球環境問題が主要テーマとされており、我が国は、京都議定書のホスト国として、温暖化防止対策に主導的な役割を果たすことが期待されている。このため、多方面において、様々な温暖化対策が取り組まれているとともに森林の二酸化炭素吸収源としての期待も高まっている。

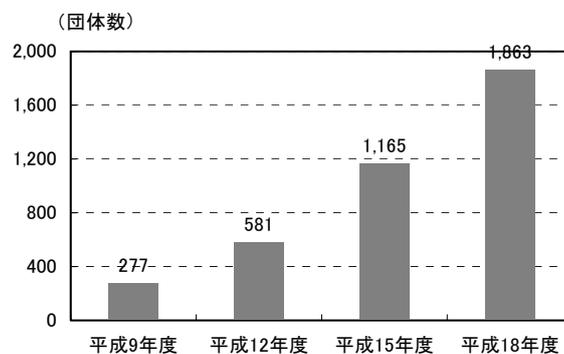
内閣府が平成19年に実施した「森林と生活に関する世論調査」によると、森林に期待する働き及び国有林に期待する働きについて、いずれも「二酸化炭素を吸収することにより、地球温暖化防止に貢献する働き」とする回答が最も多くなっている。

（資料編1-1 参照）

(2) 森林ボランティア活動の活発化や企業の環境分野での社会貢献活動の動き

地球温暖化をはじめとする環境問題への関心が高まる中、森林づくりを行っているボランティア団体数は、平成18年度に1,863団体（平成9年の約7倍）と全国的に増加している。（図表1）

図表1 森林づくりを行っているボランティア団体数の推移



出所：「森林づくり活動についてのアンケート集計結果」
（平成19年、林野庁）

また、環境分野における社会貢献活動として、寄付や社員ボランティア等による森林の整備・保全活動を実施する企業がみられるようになってきている。

このような中、国有林においては、分収林制度（※）を利用して企業が社会に貢献するとともに社員教育や顧客とのふれあいの場として森林づくりを行う「法人の森林」の設定が行われており、その現況面積及び箇所数は、年々増加している。（図表2）

図表2 国有林の「法人の森林」の現況面積 （単位:ha）

	平成4年度	8年度	12年度	16年度	18年度
分収造林	67 (24)	289 (118)	570 (196)	680 (239)	746 (260)
分収育林	24 (4)	436 (71)	980 (129)	1,184 (160)	1,378 (183)

- 注：1 () 書は、箇所数である。
 2 面積は、各年度期末現在の数値である。
 3 各年度の「国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況」及び林野庁業務資料による。

（※）分収林制度には、契約者が木を植えて育てる「分収造林」や、契約者が生育途上の森林の保育や管理などに必要な費用の一部を負担し国が育てる「分収育林」がある。

一方、平成16年に文部科学省が実施した「ボランティア活動を推進する社会的機運醸成に関する調査研究報告書」によると、最近5年間のボランティア活動の経験または興味・関心について、「ボランティア活動に興味・関心を持ったことはあるが、具体的に行ったことはない」とする回答が約46%と最も多く、今後、参加しやすい森林づくり活動の機会を提供していくことが必要と考えられる。（資料編1-2、参照）

また、企業による森林づくり活動については、市民やNPO等との連携による活動は多いとは言えず、今後は、企業と地域関係者を結ぶ仕組みづくりが必要と考えられる。（事例1）

事例1 地域と連携した企業の森林づくり活動



（S社緑の基金 活動の様子）

S社の緑の基金では、「支笏湖周辺台風災害・復興の森づくり」の活動に取り組んでおり、復興の森づくり活動の推進のため、行政機関や環境市民団体、企業、地域団体などから成る実行委員会を設立している。

活動には、一般の市民、ボランティア団体の植樹参加の応募を受け付けており、平成19年春には61団体、約2,000人が参加し、植樹を行った。

更に、林野庁の「企業の森林整備活動に関する検討会」が取りまとめた報告書（平成18年6月）では、企業の森林整備・保全活動の推進のポイントとして、「企業がアピールしやすいテーマの森づくり」や「地域のニーズやビジョンを明確にしたア

プローチ」、「企業、NPO、森林所有者等の橋渡しや森林づくりをサポートする「森林づくりコミッション（※）」の立ち上げ」、「社員、顧客の参加や販売・消費を通じた参加の促進」等をあげている。（図表3）

（※） 「森林づくりコミッション」：自治体やNPO法人が中核となり、協力する団体、森づくり活動に熱意のある個人等が集まって組織化を図る。関係者の連絡調整やフィールドの紹介、協定締結のアドバイス等を担い、企業の森づくりを支援する。

図表3 「企業の森林整備・保全活動の促進について」～検討会報告書のポイント

1	企業の森林整備・保全活動への参加意欲の喚起 ○企業がアピールしやすいテーマの森づくり、多様な切り口のテーマの設定 ○企業内の合意形成を促進するための普及啓発 ○地域のニーズやビジョンを明確にしたアプローチ
2	NPO等との連携の場や森林整備・保全活動の場の確保 ○企業、NPO、森林所有者等の橋渡しや森づくりをサポートする「森林づくりコミッション」の立ち上げと森づくり活動の支援 ○森林所有者が様々なフィールドを提供しやすい環境づくり ○国有林の受入体制の充実（協定方式によるフィールドの提供）
3	企業のもつ人、技術、資金を活用した参加の促進 ○社員、顧客の参加や販売・消費を通じた参加の促進 ○社有林や基金を活用した参加の促進 ○緑の基金の充実（使途限定型募金の充実、募金の成果のフィードバック）
4	企業の森林整備・保全活動の評価 ○ハード（植林、保育）、ソフト（普及啓発等）両面の活動の、定量的で分かりやすい評価手法の検討 ○評価体制の整備と評価のフィードバック

（3）学校教育における体験活動や森林環境教育へのニーズの高まり

完全学校週5日制の実施や総合的な学習の時間の導入により、学校教育における体験学習等の場として森林が広く活用されることが期待されており、森林・林業関係者や教育関係者、ボランティア団体等の連携の下で、学校内外での森林環境教育が実施されている。

このような中、国有林においても、森林教室や体験林業など教育関係機関等との連携による森林環境教育に積極的に取り組んでおり、平成18年度の取組状況（全国）は、1,351回（参加者数99,360人）と年々増加している。（図表4）

図表4 国有林における教育関係機関等との連携による森林環境教育の取組状況

	平成14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
回数	843	880	972	1,032	1,351
参加者数	39,975	43,671	60,653	97,055	99,360

注1：教育関係機関等とは、小学校、中学校、高校、大学、教育委員会、その他である。

注2：数値は各年度の「国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況」による。

平成 18 年の教育基本法の改正及び平成 19 年の教育関連 3 法の改正などを踏まえて平成 19 年度内の改訂を目指している学習指導要領においては、教育内容に関する主な改善事項として、体験活動を充実することが掲げられており、今後更に森林の活用が広がるものと考えられる。

こうした中で、修学旅行において体験学習を取り入れている学校が年々増加しており、(財) 全国修学旅行研究協会の「修学旅行における体験学習について」によると、平成 18 年度の修学旅行に体験学習を取り入れたとする回答が 80% (調査対象：全国国公立中学校 (回収率約 84.5%)) となっている。このようなニーズに対応して、一部の自治体では、体験型の修学旅行の受入体制やプログラムの整備を行い積極的に誘致する動きが見られるようになっている。(資料編 1-3、事例 2)

事例 2 体験型の修学旅行の受け入れを推進している事例

和歌山県では、平成 14 年から実施している体験事業「ほんまもん体験」を活用して、首都圏の高校を中心とした修学旅行の誘致を行い、平成 15 年度の 1 校から平成 20 年度は 11 校に誘致数を増やしている。

県では、大手旅行代理店への訪問、大阪府や東京都内での学校教員や修学旅行担当者向けのセミナーの開催等を進めている。また、串本町では、行政や民間が一体となり「教育旅行誘致協議会」を設立し、生徒が一般の漁家に民泊する「漁家民泊」の整備を進め、11 校中の 7 校が希望するなど誘致活動が実を結んでいる。

「ほんまもん体験」のプログラムでは、マグロ養殖体験、漁業体験、カヌー体験、紀州備長炭炭焼き体験、熊野古道散策など 305 種類もの体験活動を用意している。

(出所：和歌山県庁HP、紀伊民報、日本経済新聞)

また、総合的な学習の時間において、学校等による森林環境教育の推進に寄与することを目的として、平成 14 年度に創設された国有林の「遊々の森」制度では、森林での学習活動、体験活動に国有林のフィールドを提供しており、平成 18 年度末現在、全国で 127 箇所が設定されている。近年、「遊々の森」をはじめとする環境学習の場としての学校林活動が見直されつつあるが、全体から見ると活動は各校単独での取組にとどまり、地域的な広がりには欠けているのが現状であり、学校間のネットワークや地域社会、NPO の支援が課題となっている。(図表 5)

図表 5 「遊々の森」の協定締結数の推移

(単位：箇所)

	平成14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
協定締結数	19	71	93	107	127

注：数値は各年度の「国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況」による。

(4) 癒しや健康づくりなどの森林の多様な機能に対する国民の関心の高まり

ストレス社会といわれる現在、森林の新たな利用方法として、森林のもつ心や身体への「癒し効果」が注目されており、国民の関心や期待が高まっている。

内閣府が平成 18 年に実施した「自然の保護と利用に関する調査」によると、今よ

りももっと自然とふれあう機会を増やしたいとの回答が7割となっている。(資料編1-4、事例3)

事例3 北海道の「癒しと健康ツーリズム推進事業」の取組

北海道では、平成18年度に「森林」に着目した新たな北海道観光の魅力を創出するため、「癒しと健康ツーリズム推進事業」を実施し、旅行代理店や旅行雑誌社等を対象に、森林と食、温泉、セラピー等を組み合わせたエージェンツツアーを行った。

ツアーでは、道有林や国有林のみどころ等の視察や枝打ちなどの森林体験プログラムのほか、森林の癒し効果に関する講演や生理的効果の測定体験、地元の「食」や「温泉」の体験等を内容とし、新たな観光のあり方を提案・発信するとともに、ツーリズムの商品化に向けた意見や要望等の把握・検証を行った。(出所：北海道庁HP)

2-2. 知床の森林を取り巻く現状と課題

(1) 知床の自然の主な特徴

① 知床の生態系

知床は、北半球で最も低緯度で流氷を観測できる地域であり、流氷が運ぶ栄養分はプランクトンを養い知床の海を豊かなものになっている。これを食物連鎖の基礎として、アザラシなどの海獣類やオオワシなどの鳥類を育み、海を回遊するサケ科魚類は川を遡上して、ヒグマなど山に棲む生き物の餌となるなど、生命の循環が豊かな森林を育てている。このように、知床は、海洋生態系と陸上生態系の相互関係の顕著な見本となっている。



② 知床の生物多様性

知床には、固有種であるシレットコスミレやチシマコハマギクなどの希少種が生育しているほか、世界的にも希少な種であるシマフクロウやオオワシ、オジロワシにとっても重要な地域となっている。また、ヒグマやエゾシカ、トドやアザラシなどの大型哺乳類も高密度で生息しており、知床の豊かな環境が、多様な生息環境と餌資源を提供し生物多様性を支えている。



③ 知床の植生

知床には、海浜に生育する海岸植物から標高1,660mにある高山植物まで様々な植物相が連続的に形成されている。特に、オホーツク海沿岸にある以久科原生花^{いくしな}

園では、ハマナスやエゾスカシユリなど100種類以上の花を見ることができる。

森林植生としては、ミズナラやセンノキなどの温帯性の広葉樹林、これらの広葉樹とトドマツやアカエゾマツなど亜寒帯性の針葉樹が混交する針広混交林、上部にはダケカンバ林が続き、幅広く変化に富んだ林相を呈している。特に、針葉樹と広葉樹が混ざり合った針広混交林は知床の森林の典型といえる。(資料編2-3参照)

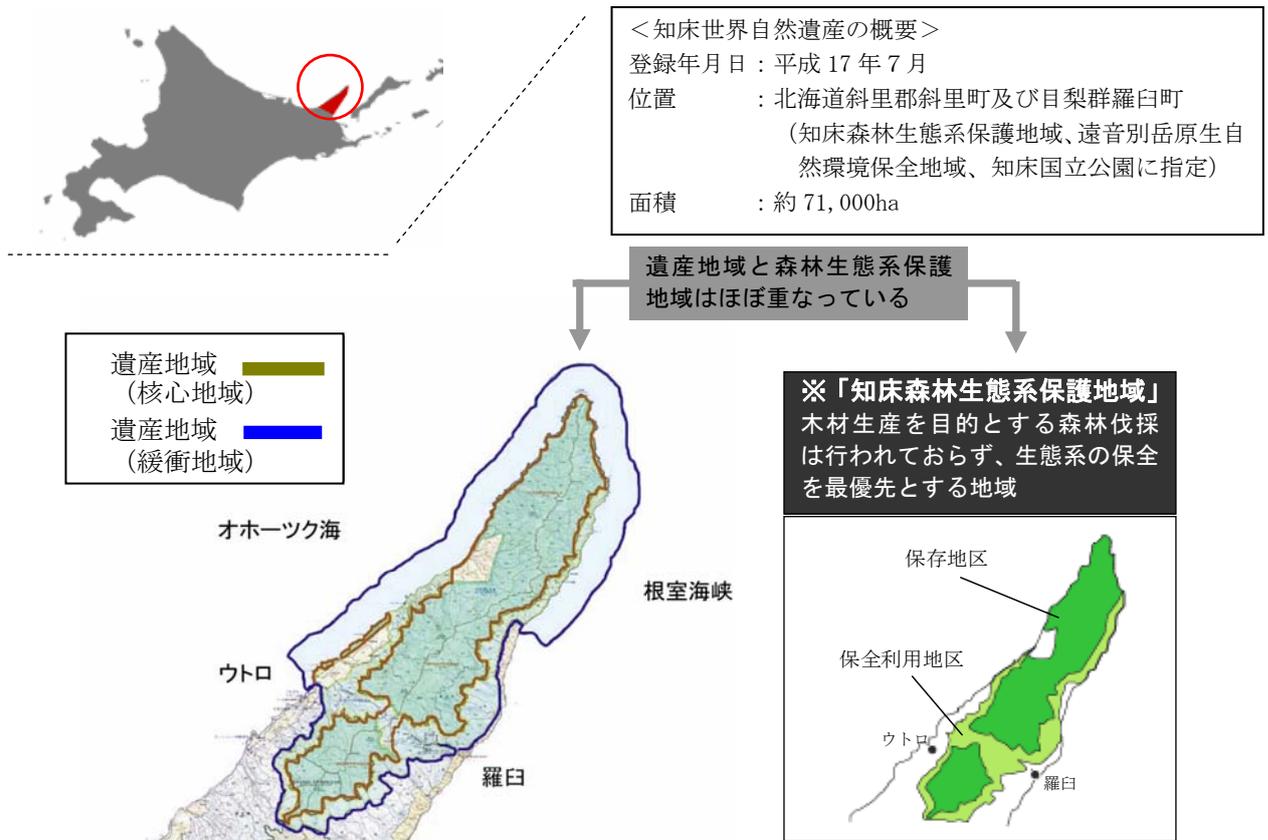
知床では、半島という狭い範囲のなかで温帯性の植生から亜寒帯性の植生、更に高山植物群落までの幅広い分布が見られる特徴をもっている。



④ 世界自然遺産・知床

知床は、上述のような特徴的な生態系と世界的な希少種等の重要な生息地であること等が評価され、平成17年7月に世界自然遺産に登録されている。

なお、知床半島の9割以上が国有林であり、遺産地域については森林生態系保護地域(※)として原生的な森林環境の保全・管理が行われている。(図表6)



図表6 世界自然遺産・知床の概要

⑤ しれとこ 100 平方メートル運動の取組

昭和 52 年、知床の自然は町民全体で守るべき貴重な財産であるという認識の下、全国から寄付金を募り、国立公園内の岩尾別・幌別地区の民有地の買い上げや植樹等を行う「しれとこ 100 平方メートル運動」がスタートした。平成 9 年からは、自然の生態系の再生を目指す「100 平方メートル運動の森・トラスト」として活動が進められており、運動参加者の交流事業として、野外生活で知床を体験する知床自然教室や森林づくり作業を体験するワークキャンプ等を行っているほか、森林の再生事業として、エゾシカ対策や様々な広葉樹を育てる活動等を行っている

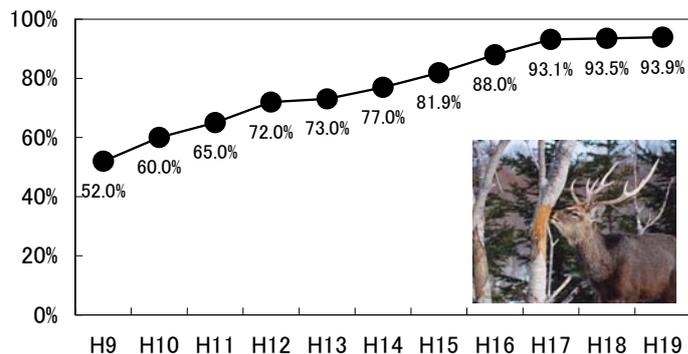
(2) 現状と課題

① エゾシカによる樹木被害

北海道では、1990 年代以降、エゾシカの生息数の増加による被害が大きな問題となっており、知床においても個体数が高密度状態で推移し、樹木の食害や希少植物の減少など生態系への影響が危ぶまれている。~~2006 年には、知床世界自然遺産地域科学委員会の下に設けられたエゾシカワーキンググループにより~~検討が進められた「知床半島エゾシカ保護管理計画」が 2006 年に策定され、~~ウトロ市街地への柵の設置や密度操作実験としての狩猟による駆除などの~~必要な対策が取られている。

知床森林センターで実施しているイチイ林木遺伝資源保存林でのイチイの食害調査においても被害の割合が年々増加していることが確認されており、今後、防除対策とともに野生動物と森林の現状を考える機会を広く提供していくことも必要である。(図表 7)

図表 7 イチイ林木遺伝資源保存林におけるイチイの食害推移 (食害木の割合)



出所：知床森林センター業務資料

② 遺産地域周辺の森林

知床世界自然遺産地域周辺の森林には、36～45 年生（8～9 齢級）の間伐などの管理を行うべき人工林が散在しており、今後、針広混交林への誘導など遺産地

域内と連続した森林として適切に整備していく必要がある。（資料編 2 - 2 参照、図表 8）



図表 8 斜里町と羅臼町の森林の状況

③ 森林の利用状況

知床においては、来訪者が森林とふれあうことができる観光スポットが限られており、来訪者が集中する知床五湖や羅臼湖などでは、利用集中による歩道の踏み外しによる植生への悪影響等が問題となっている。今後は、一部の観光スポットに集中している利用を分散させるため、遺産地域の周辺も含め、新たなスポットを創出し、来訪者に対し知床の新たな魅力を提案していく必要がある。

また、知床五湖周辺など半島中央部では、自然ガイド付きツアーが知床の楽しみ方として確立され、利用が増加しているが、来訪者のうちガイドを利用する者の割合は1割程度に過ぎず未だ低いのが現状である。自然ガイドは、自然の解説だけでなく、自然との接し方やマナーを伝えることができ、知床の環境保全に果たす役割は大きい。~~一方で、一般利用者と比較して周回ペースが遅いガイドツアーの利用が増えることで、遊歩道の渋滞が助長され混雑を増加されるという指摘もあり、ガイドの育成の取組や観光スポットの利用をコントロールするための対策が進められている。~~



混雑する知床五湖の様子



知床五湖駐車場の様子



利用者による踏み荒らし

3 知床における森林づくり活動等の目標像

3-1. 基本理念

「国民の財産『知床の森林』をみんなで支え、次世代につなごう」

- ・ 「知床の森林」を国民全体で永久に守り、育てていくため、知床の森林づくり活動等に対し、個人、企業、団体等の多様な主体に参加・支援をいただくとともに、知床を訪れるリピーターを増やし、各地に知床の森林を支えるサポーターをつくること
 - ・ 学校での体験学習及び企業や団体の研修等における知床での森林づくり活動等を契機として、森林の整備や保全、地球温暖化等の環境問題について、考えるだけでなく行動して支える機運を醸成すること
 - ・ 森林や動物といった自然科学だけでなく社会科学等も含めた幅広い分野における専門家の調査研究や活動を有効に活用しながら、知床の森林をフィールドとして、より多くの層に対し、自然の雄大さを考えるきっかけをつくり提供していくこと
- を基本理念とする。

<基本理念の3つの柱>

(1) 「次世代につなぐ森林づくり」

世界自然遺産「知床」を国民全体の財産として、将来にわたって適切に保全し、次世代に継承していくため、遺産地域内の原生的な森林の保全を念頭においたモニタリング調査や遺産地域の隣接地域での針広混交林化などの森林づくり活動や森林環境教育を通じて、知床半島全体としての生物多様性を高めていくことを目指す。

(2) 「知床の森林を通じた人づくり」

学校での体験学習及び企業や団体等の研修等における知床の森林における森林づくり活動等を通じて、森林の役割・重要性や地球温暖化等の環境保全意識を高め、環境問題について自ら考え行動する人材を育てることを目指す。

(3) 「みんなで支える仕組みづくり」

個人・企業・団体等の多様な主体が知床の森林づくり活動や支援に参加できるしくみを構築し、より多くの層に対して参加の機会を提供することで、知床の森林を継続的に支えていくことを目指す。

3-2. 目指す森林の姿

P13・14 参照

「野生生物を育む生態系豊かな森林」

⇒【森林づくりエリア】

森林と川と海が一体となった豊かな自然環境の中で多様な野生生物が生息する森林

「感動・楽しみ・学びを体験し、交流を生む森林」

⇒【森林をに学び楽しむエリア】

森林に触れる感動や楽しみ、学びの場を提供し、様々な交流が生まれる森林

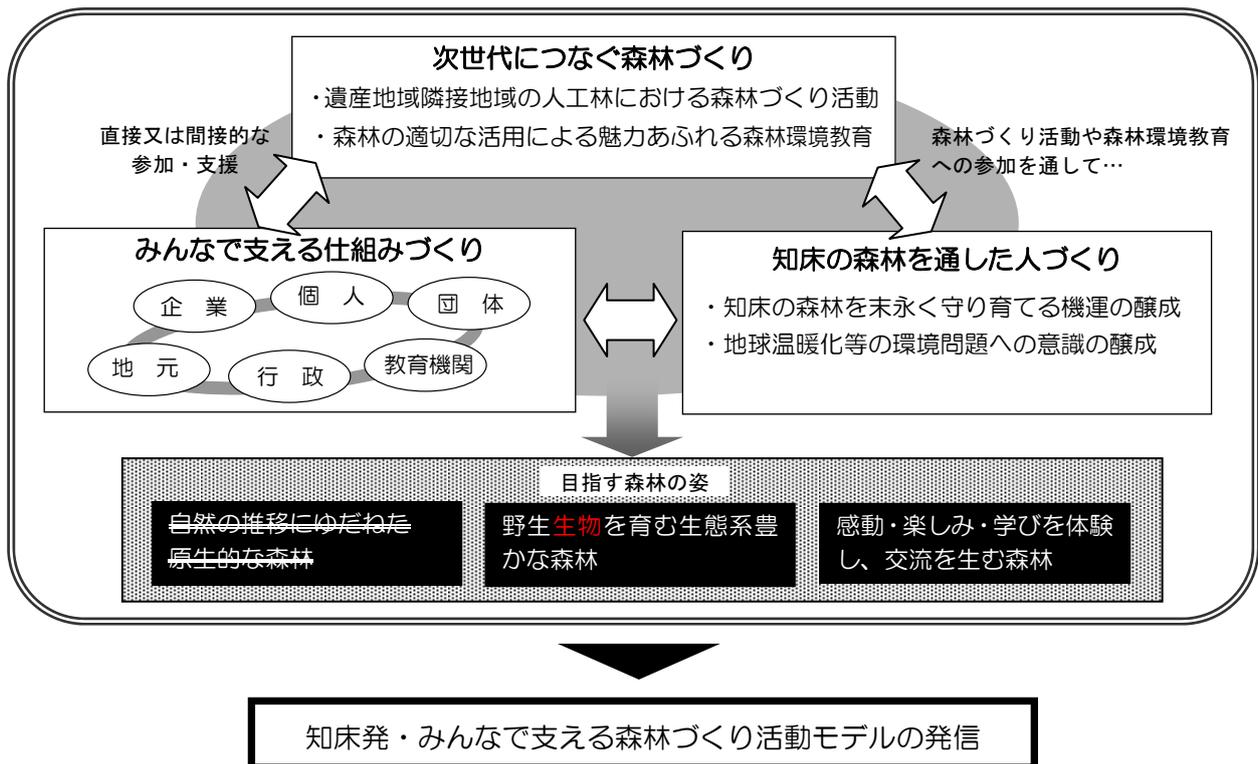
~~「自然の推移にゆだねた原生的な森林」~~

~~⇒【森林を見守るエリア】~~

~~原則として人手を加えずに自然の推移にゆだねることにより保存する原生的な森林~~

【参考1】 本協議会において実施した、知床における森林づくりに関する意識調査（ネットアンケート調査）の結果（以下「ネットアンケート調査結果」という。）によると、将来にわたり知床にどのような森林があってほしいかの問いに対して、「良好な景観を形成する森林」、「貴重な動植物や野生動物の育成環境が保護されている森林」の割合が高くなっている。（資料編4-（5）-2 参照）

<知床における森林づくり活動等のイメージ>



4 取組の推進方向

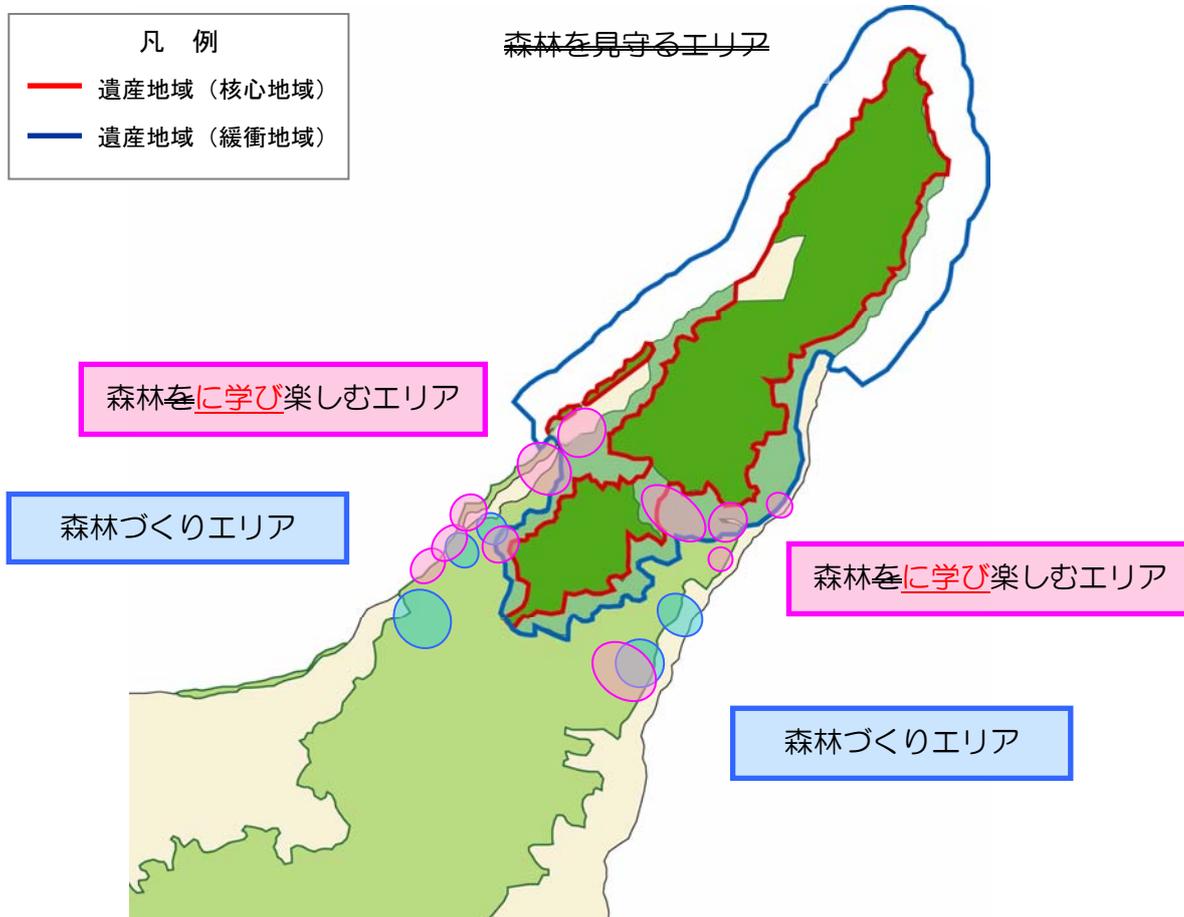
4-1. 知床の森林をフィールドとした森林づくり活動等の提案

(1) 活動の考え方対象エリア

~~知床世界自然遺産地域の核心地域（知床森林生態系保護地域の保存地区）においては、原則として人の手を加えずに自然の推移に委ねることを基本とし、自然環境の保全に支障を及ぼすおそれのある行為は、学術研究等の特別の事由がある場合を除き厳正に規制されている。また、世界自然遺産地域の緩衝地域（森林生態系保護地域の保全利用地区）においては、必要に応じ一定の行為を規制し現状の保全を図ることとされ、その一部は、知床の豊かな自然を肌で感じる自然環境教育や保健体養の場として利用されている。~~

~~このため、本ビジョンにおける国民参加においては、当面の活動は、対象エリアを森林の状況やアクセス、等の調査結果（資料編3参照）及び地域の関係者の意見等を踏まえ、遺産地域の隣接地域及び遺産地域の緩衝地域を中心に、以下のようにゾーニングする以下のように考える。~~

■活動対象エリアのイメージ図



【森林づくりエリアにおける活動内容】

斜里町の「日の出地区」、羅臼町の「春刈古丹地区」等を中心として、~~た~~エリア
アクセスの条件が比較的良好で、笹地等への植樹活動が可能なフィールド
があるほか、生育途中の手入れの必要なアカエゾマツやトドマツの人工林が
点在しているエリアであるため、林況に応じて、植樹、下刈り、枝打ち、保
育間伐、**エゾシカ被害の防除対策**等の森林づくり活動を行う。
また、イベント参加型で森林づくり体験を行うフィールドのほか、継続的
な森林づくり活動ができるフィールドの設定も含め、今後検討していく。

【森林環境教育に学び楽しむエリアにおける活動内容】

斜里町の「オシンコシンの滝周辺天然林」や「自然観察教育林」、羅臼町の「春
刈古丹地区」や「望郷の森林」等を中心として、~~た~~エリア
アクセスの条件が比較的良好で、知床らしさを感じることでできる天然林
又は散策路が整備された森林で、野生動物が観察できたり、川や沼、巨木を
利用した様々なテーマでの活動が可能なエリアであるため、樹木の名前を覚
えたり、巨木でのツリーイング（木登り）、森林と川の生き物の観察会などの
活動を行う。
このほか、知床の森林におけるエゾシカ被害の現状の観察や防除対策を体
験する森林づくり活動を行う。

【森林を見守るエリア】

~~知床世界自然遺産地域の核心地域（知床森林生態系保護地域の保存地区）~~
~~原則として、自然の推移に委ねることを基本とするが、必要に応じて、エ~~
~~ゾシカの生息状況のモニタリング調査や植生調査、登山道の補修等について~~
~~検討する。~~

なお、今後の活動を進める中で、地域の活動や森林の保全に配慮しつつ、新た
な活動フィールドについても検討する。

（２）プログラム・ツアーの検討

より幅広い層の人々が、知床における森林づくり活動に参加するためには、知床な
らではの体験ができる魅力あるプログラム・ツアーを企画・実施していくことが重
要である。このため、以下について検討・提案を行うこととする。

① 魅力あるプログラムの検討

他では体験できないような知床ならではの魅力を提供することで、プログラム
への参加意欲を高めるため、

- ・ 様々な生物が生息する知床の原生的な森林を活かし、昆虫や野生動物、森林
と川と海の関係等のテーマを設定し、知床の森林の魅力を楽しく伝えるプログ

ラムを検討する。

- ・ 知床の森林づくり活動と流氷やオオワシの観察などの一般的な知床らしさを関連づけたプログラムの検討や知床の森林づくり活動を通じて地球温暖化対策に貢献できるプログラム等を検討する。
- ・ 知床の森林づくり活動と地域の漁業体験や農業体験を組み合わせたツアーや森林や野生生物等に関する教育機関（施設）等と連携したツアーを検討する。
- ・ 地元ガイドによる案内や専門家による解説、参加者限定の記念品など、ツアーの企画において、参加者の満足度や参加意欲を高めるための工夫を検討する。

② 参加者層や参加形態に応じたツアー・プログラムの提案

個人や団体、教育機関等が気軽に知床の森林に行くことができるツアー・プログラムを提案するため、

- ・ 宿泊費と交通費、プログラム参加費がパッケージされたツアー旅行としての企画や既存ツアーのオプションプログラムとしての企画など一般旅行者が気軽に参加できる仕組みを提案する。
- ・ 教育機関の総合学習や体験学習旅行、企業等の研修旅行としてのプログラム・ツアーの企画や長期滞在で森林づくり活動に参加できるプログラムの企画を検討し、提案する。

③ 継続的に森林づくりに関わる仕組みの提案

参加者が知床の森林へ愛着を持つようになり、知床での活動へのリピーターやサポーターとなるために、

- ・ 緑豊かな夏の森林と雪に覆われる冬の森林を中心に、季節ごとに見られる知床の自然を活かしながら通年で楽しめるプログラムを提案する。
- ・ 活動通信の送付やインターネットを通じた活動の経過報告など参加者が継続的に森林づくりに関わるができる仕組みを提案する。

【参考2】 本協議会において実施した「ネットアンケート調査結果」によると、知床の森林づくり活動を魅力あるものにするために必要なことはなにかの問いに対して、「無理のない範囲（時間や金銭面など）で気軽に参加できること」が最も多く、次いで「特別の知識や技能がなくてもできること」、「一過性に終わらず長く関わり続けられること」、「日常の生活ではできない貴重な体験ができること」などとなっている。（資料編4-(6)-3 参照）

また、知床における長期・継続的な森林づくり活動のために力を入れるべきことはなにかの問いに対して、「子どもに対する環境教育活動を積極的に行う」が最も多く、次いで「企業に対する森林づくり活動への参加を積極的に呼びかける」などとなっている。（資料編4-(6)-4 参照）

なお、具体的なプログラム・ツアーの企画・検討例は、5-2「平成20年度に実施するツアー企画」、5-3「森林づくり活動」「環境教育」プログラム・ツアーの企画・検討例」に示しており、今後、地元関係者のほか、環境教育や体験教育等に関する専門家等の意見を伺いながらプログラム・ツアーの具体化を進めていくこととする。

(3) 知床における既存の委員会等との連携

知床世界自然遺産地域科学委員会や知床世界自然遺産地域連絡会議、知床国立公園利用適正化検討会議等において、森林づくり活動や森林環境教育の企画等についての情報提供や協力要請を行ったり、各委員会等からの情報も得ながら連携して進めていくこととする。

(4) 活動に当たっての留意事項

~~森林づくり活動や森林環境教育を企画・実施する際、シマフクロウの営巣木や給餌場においては、生息地の放棄につながる行為は避けるとともに、特に繁殖期には、繁殖行動の中止につながる行為を避けるよう、慎重に対応することとする。~~

~~また、森林づくり活動における~~ 植樹を行う際には ~~については~~、苗木の生産地を必ず確認 するとともに ~~も~~、特に、知床が世界自然遺産であることも踏まえ 知床の森林の再生には、原則として、将来的には、その地域の母樹から採種した「実生苗」を植えるよう配慮する。

4-2. 知床の森林を次世代につなぐための体制づくり

地域の協力や企業等の支援を得ながら継続的に活動するためには、地元の団体や関係機関等との合意形成を図るとともに、企業等の支援を受けやすい体制とすることが必要であるため、資金運用の透明性を確保しながら活動する安定した組織体制を整備することが重要である。

このため、

- ・ 地元の団体、関係機関と連携・協力しながら、企業等を通じた様々な形での支援の受け皿になるとともに、森林づくり活動や森林環境教育活動のプログラム・ツアーを継続的に運営していくコーディネート体制を構築する。具体的には、平成20年度に本協議会の下に実行体制検討部会を設置し、NPO法人等の新しい組織の立ち上げに向けた調整・準備を進める。
- ・ 新しい組織において、企業等を通じた支援の定着化を図るとともに、個人・団体のツアー旅行や教育機関の総合学習や体験学習旅行等を受け入れるための体制の整備を進める。
- ・ 本協議会では、プログラム・ツアーの実施結果の検証、次年度の取組方針に対する提案や新しい組織の運営に対する助言等を行うほか、フィールドの特性・状況を踏まえつつ目指す森林の実現に向けた取組手法等を検討する。

なお、平成22年度以降は本協議会の規模を縮小し、新しい組織の運営に対するアドバイザー的体制へ移行する。

4-3. 知床の森林をみんなで支える仕組みづくり

国民全体で、貴重な財産である知床の森林を支える気運を高めていくため、企業の社会貢献活動としての支援や個人からの支援など、全国各地から様々なかたちで知床の森林づくり活動等を支援できる仕組みを構築していく必要がある。

このため、

- ・ 企業による支援を促進・定着させるため、企業からの支援の受入体制として、新たな組織を構築（4-2）すると同時に、企業の環境分野での社会貢献活動として、企業活動に対応した支援の方法を地元企業や道内の主要企業、全国規模の大手企業に対して提案・要請していく。また、社員研修としてのフィールドの提供など支援企業が利用できる特典等についても検討・提案していく。

- 【例】
- ・ テーマ性のある活動プログラムへの資金助成
 - ・ 苗木、エゾシカ防除ネットなど活動に必要な資材の提供
 - ・ 参加者へ配布する飲料等の提供や参加記念品の開発・提供
 - ・ 活動の運営体制に対する人材の提供
 - ・ 国有林の「法人の森林」の制度や森林整備協定等の活用の推進

- ・ 個人が日常の消費活動を通じて選択的に支援に参加できるよう、企業等の特定の商品やサービスを利用することにより、企業を介して知床の森林づくり活動等を支援できる仕組みを企業に対し提案・要請する。

- 【例】
- ・ 売上の一部が知床の森林づくり活動に寄付される知床の土産品の販売

- ・ 各種カードの利用を通じて寄付ができる仕組み 等

- ・ 個人が気軽に知床への支援に参加できるよう、コンビニエンスストアや知床のホテル等の協力を得て、身近な場所に募金箱を設置し活動への協力金を募ったり、ポスターの掲示やパンフレットを設置するなど店舗やホテル等の利用を通じて知床の森林づくり活動等を広く周知する仕組み・体制を整備する。

【参考3】 本協議会において実施した「ネットアンケート調査結果」によると、知床の森林づくり活動に参加する場合、どのような方法で参加したいかの問いに対して、「森林づくりを応援する商品等の購入や利用を通じて参加してみたい」が最も高く、次いで「森林づくりのイベント等を通じて参加してみたい」、「募金や寄付を通じて参加してみたい」などとなっている。（資料編4-(6)-1参照）

4-4. 効果的な情報発信・PR活動

知床の森林づくり活動等のプログラム・ツアーの企画や活動支援の仕組みについては、広く情報発信し効果的にPRしていくことが重要である。

このため、

- ・ 知床森林センターから、知床の森林に関するホームページを立ち上げ、情報を発信していくとともに、情報通信関連企業や旅行関係者、環境問題に取り組む団体等を通じて、知床の森林づくり活動等のプログラムやツアーの活動を広くPRする。
- ・ 教育委員会等を通じ、環境教育に取り組む学校関係者に対して知床での森林環境教育プログラムを普及させていくほか、首都圏の教育熱心なファミリー層や活動意欲のあるシニア層等にターゲットを絞った話題性のあるプログラム企画により効果的にPRしていくことを検討する。
- ・ 環境教育に取り組む団体等とも連携し、ワークキャンプなどの長期的な森林づくり活動や学校の体験学習としての森林環境教育プログラム等の企画・実施を検討する。
- ・ 全国で開催されている北海道産品フェア等の機会を活用し、知床の森林づくり活動への支援・参加を呼びかけるラベルを貼った知床の土産品を販売するなど、知床の関連商品を利用した活動のPRについて検討する。

また、我が国の貴重な森林環境の理解の醸成を図るためには、異なる自然条件における森林の扱いを理解していただく必要がある。

このため、

- ・ 世界自然遺産地域に指定されている白神山地や屋久島、さらに遺産候補地である小笠原での活動とも連携した取組を推進する。

5 ビジョンの実現に向けた今後の具体的な取組

5-1. 平成 20 年度以降の主な取組と工程

本ビジョンに基づき、関係機関と連携しながら、必要な実行体制を整備しつつ、具体的なプログラム・ツアーを企画・実施していくこととする。

平成 20 年度及び 21 年度以降の主な取組内容と工程、実行体制は、(別紙 1) に示すとおりである。

5-2. 平成 20 年度に実施するツアー企画

平成 20 年 9 月 27 日(土)に実施予定の育樹祭(森林管理局と北海道の共催)にあわせ、育樹祭での森林づくり活動と東京農業大学オホーツクキャンパスでの森林講座や旭山動物園の動物講座等を組み合わせた、知床の自然を楽しく学ぶツアーを関係機関と連携しながら企画・実施する。

【日程】 9 月 26 日(金)～28 日(土)

【対象】 東京圏の一般市民 (10～40 名程度)

【その他】

- ・宿泊と交通費、参加費を含むパッケージツアーとして企画することを検討する。
- ・東京農業大学世田谷キャンパスの社会人講座を通じた募集、北海道環境財団等を通じた各種団体への呼びかけを行うとともに、インターネットや情報誌等を利用して効果的に PR する。
- ・参加者に対してアンケート調査を行い、次年度以降の企画へ反映させるための基礎資料とする。

5-3. 「森林づくり活動」「森林環境教育」プログラム・ツアーの企画・検討例

平成 21 年度以降は、関係機関と連携し、(別紙 2) に示した企画・検討例を基に、参加者の形態や規模、設定するテーマ等にあわせて、知床における森林づくり活動及び森林環境教育活動のプログラム・ツアーの企画・実施を進めていくこととする。

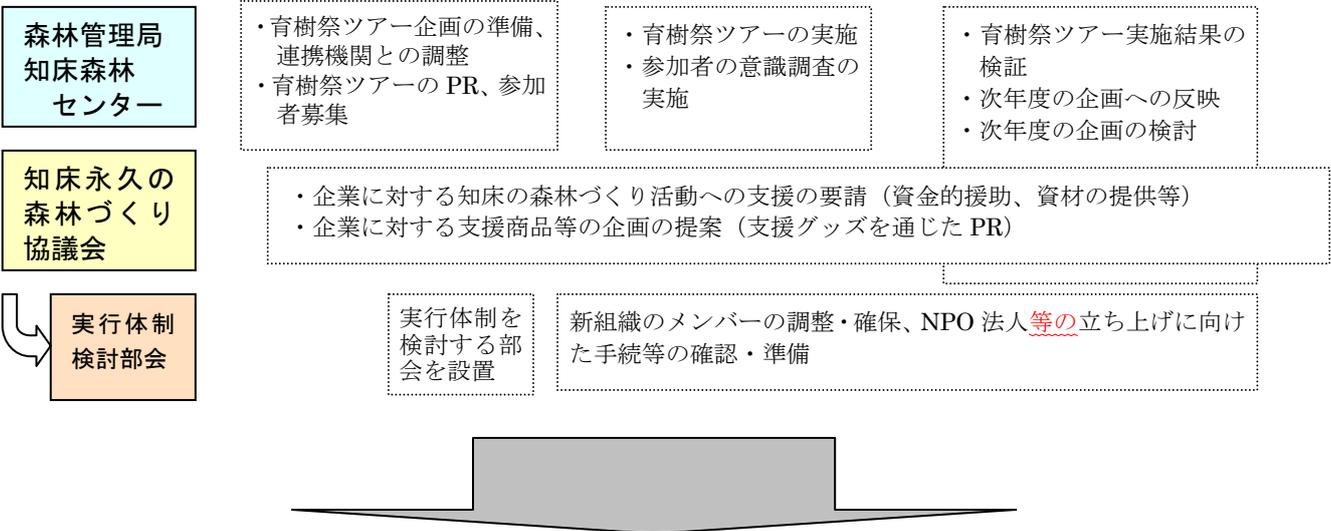
平成 20 年度及び 21 年度以降の主な取組内容と工程

●平成 20 年度の主な取組内容

- ・関係機関と連携して、知床で実施する予定の育樹祭（森林管理局と北海道の共催）にあわせて、東京からのツアーを企画・実施
- ・企業の社会貢献活動としての知床の森林づくり活動への支援の提案・要請活動、支援商品（グッズ）等による支援の仕組みの検討・企業への協力要請を実施
- ・今後のツアー・プログラムの運営や支援を受け入れる新たな組織（NPO 法人等）の設立に向けた調整・準備

主な取組の行程

<実行体制> (4月)・・・(7月)・・・(9月)・・・(11月)・・・(1月)・・・(3月)・

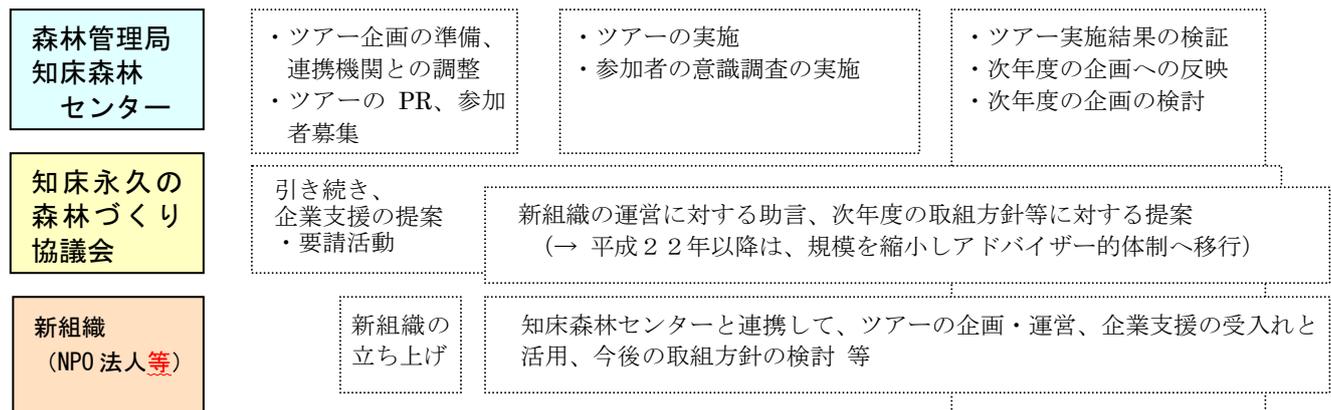


●平成 21 年度以降の主な取組内容

- ・関係機関と連携して、企画・検討例（別紙 2）を基にプログラム・ツアーを企画・実施（→ 知床森林センターがコーディネート役となり、新たな組織が運営していく。）
- ・企業支援の提案・要請活動を実施するとともに、企業支援等の受入れの本格化・定着化に取り組む（→ 支援の受入先となる新たな組織を中心として、透明性を確保しながら寄付金等を活用していく。）

主な取組の行程

<実行体制> (4月)・・・(7月)・・・(9月)・・・(11月)・・・(1月)・・・(3月)・



(別紙2) 「森林づくり活動」「環境教育」プログラム・ツアーの企画・検討例

種別	森林づくり体験ツアー	森林づくり体験ツアー
ツアー名 プログラム名	1 知床・春茹古丹の森から～森林・川・海をつなぐ体験ツアー	2 知床・秋の森林づくり活動と冬の流氷ツアー ～地球に優しい体験ツアー～
主な 参加対象	道内・道外的一般 20名程度 (主なターゲットはファミリー層)	道内・道外的一般 20名程度(主なターゲットは団塊世代)
コンセプト	森林づくりに参加して、多様な生き物が棲む春茹古丹の自然を育もう！	流氷がもたらす知床の豊かな自然の中で、自分にできる地球に優しい取組を考えよう！
PRポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・笹地に森林を再生させる森林づくり活動に参加 ・春茹古丹川沿いの生態系豊かな森林の魅力地元ガイドと共に体験 ・森林と川、羅臼の海・グルメそれぞれを楽しむ体験プログラム 	<ul style="list-style-type: none"> ・秋は、森林づくり活動と紅葉観賞ガイド付きツアーを通じて、森林づくりの意義や流氷がもたらす知床の豊かな自然について学ぶ ・冬は、流氷やオオワシの見学や森林内のカンジキウォークを体験、宿泊施設では、オホーツク流氷トラストの取組を学び、個々でできる地球温暖化対策について考える
フィールド	春茹古丹川地区	秋：日の出林道沿人工林(又は金山川沿人工林)、野外スポーツ林、自然観察教育林 冬：オシッコシンの滝周辺天然林
開催時期 期間	夏休み期間中 8月(2泊3日) 秋の連休中 10月(2泊3日)	秋ツアー：9月 (1泊2日) 冬ツアー：2月 (1泊2日)
企画内容 の 具体例	<p>[夏のプログラムテーマ ～森林づくりと川の生き物探し～]</p> <p>1日目 森林づくり活動(植樹体験の後には家族ごとに記念プレートを設置し記念撮影) 川遊び体験(地元ガイドの案内で春茹古丹川や森林に棲む虫や野鳥などを探すツアー、森林と川と海の関係学ぶ)</p> <p>2日目 海の体験(羅臼町の市場での競り見学、ホエールウォッチング等) グルメ(羅臼の海の幸)</p> <p>3日目 フリー</p>	<p>①秋ツアー「秋の知床・森林づくり活動と紅葉観賞ガイドツアー」</p> <p>1日目：保育間伐作業を体験(知床での森林づくり活動の意義を学ぶ) 野外スポーツ林(夕陽台)とボランティア活動拠点施設の見学</p> <p>2日目 自然観察教育林での紅葉観賞ガイド付きツアー(流氷がもたらす知床の豊かな自然について学ぶ)</p>
	<p>[秋のプログラムテーマ ～森林づくりと鮭の遡上見学～]</p> <p>1日目 森林づくり活動(植樹体験の後には家族ごとに記念プレートを設置し記念撮影) 巨木めぐり(地元ガイドの案内で春茹古丹の巨木やキノコを探しながら散策するツアー、自然の推移による倒木更新など天然林のしくみを学ぶ)</p> <p>2日目 海と川の体験(治山ダムの魚道、鮭の遡上の見学、さけますふ化場の見学等) グルメ(羅臼の海の幸)</p> <p>3日目 フリー</p>	<p>②冬ツアー「冬の知床・流氷・オオワシ観察クルーズとカンジキウォーク体験」</p> <p>1日目：知床博物館の見学、流氷・オオワシ観察クルーズに参加 宿泊施設でオホーツク流氷トラストの取組(旅館の室温設定の見直し等)を学ぶ (温泉湯たんぼサービスの利用など・・・)</p> <p>2日目：オシッコシンの滝周辺天然林でのカンジキウォーク</p>
参加募集 PR活動	<ul style="list-style-type: none"> ・交通費・宿泊費・体験活動参加費を含むパッケージツアーを企画 ・夏休みと秋の連休の森林・川・海の体験ツアーとして旅行代理店等を通じてPR 	<ul style="list-style-type: none"> ・東京発の交通費、宿泊、講座参加費を含むパック料金を企画 ・団塊世代をターゲットとした2回セットのツアーとしてPR
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・苗木や道具等の調達や子供向けの参加記念グッズについて、企業等の協力が得られるよう、今後、支援の受入体制を整備した上で、支援を要請していく。 ・植樹の翌年以降は、下刈りなど保育活動に参加できるプログラムとして継続的に企画。 ・植栽地の成長の様子をHP又は通信などで参加者に伝えるしくみをつくる。 ・春茹古丹林道の奥は急斜面があり、マイクロバスが植栽地の手前までしか行けないため、林道を散策しながら植栽地に向かうプログラムを設定するなどの工夫が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの体験を通じて、森林づくりの指導スタッフや地元ガイド等から、森林づくり活動やトラスト運動の意義、流氷がもたらす知床の自然の豊かさを伝えるとともに、参加者がツアー後も個々で取組める地球に優しい取組のアイデアなどを提案する。 ・地球に優しい取組を考えるツアーとして、企業の協力が得られるよう、支援の受け入れ体制を整備した上で、支援を要請していく。

(別紙2)

種別	森林環境教育プログラム 森林づくり活動プログラム	森林環境教育プログラム
ツアー名 プログラム名	3 知床の巨木を守ろう！～ 知床の森林のエゾシカ被害を学ぶ～	4 知床・樹木博士に挑戦！
主な 参加対象	児童・生徒・学生、社会人の団体	児童・生徒・学生、社会人の団体
コンセプト	エゾシカ被害防除巻き体験を通じて、森林のエゾシカ被害の問題を学ぶとともに、知床の巨木を保全する。	樹木博士の挑戦を通じて知床の森林の豊かさを学ぶ学習プログラム
PRポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・眺望のよいトレッキングコースを歩きながら、知床を代表する巨木や後継樹を守るためのエゾシカ被害防除ネット巻きを体験 ・学習の後は、森林を楽しむネイチャープログラムを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・知床の樹木の名前を覚えて「知床樹木博士」に認定。 ・葉の特徴を含めて識別する「夏テスト」と冬芽や樹皮だけで識別する「冬テスト」も実施 ・テストの後は、森林を楽しむネイチャープログラム
フィールド	イチイ林木遺伝資源保存林～オシンコシンの滝周辺天然林	オシンコシンの滝周辺天然林
開催時期 期間	6月～10月（1日）	夏テスト 6月～10月（1日） 冬テスト 12月～4月（1日）
企画内容 の 具体例	<p>[知床の森林のトレッキングとエゾシカ被害防除ネット巻き体験]</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 移動中の車内で、知床の森林の特徴についてレクチャー (2) 森林内のトレッキングコースで巨木や眺望を楽しみつつ、エゾシカ被害の状況を確認したり、エゾシカの角の実物に触れるなどエゾシカの問題について学習 (3) 5人一組程度のグループに分かれ、エゾシカ被害防除ネット巻きを体験（エゾシカ被害を受けている巨木やその後継樹に防除ネットを巻きつける作業） (4) 終了後は、ネイチャーゲームなど森林を楽しむプログラムを実施 	<ol style="list-style-type: none"> (1) オシンコシンの滝周辺天然林をフィールドとして、コースを設定 <ol style="list-style-type: none"> ① 樹木の種類は30種程度を目標に選定し、プレートで表示 ② 学習用コースとテスト用の認定コースを設置 ③ 知床の森林の特徴や樹木の覚え方を記した事前学習資料(夏版・冬版)を作成 ④ 認定コース用のテスト用紙を作成 (2) 事前学習資料は1週間前に学校に送付して、学校で予習 (3) 当日は、スタッフが知床の森林の特徴や樹木の覚え方のポイントをレクチャー レクチャー後は、学習用コースで30分程度の自己学習 (4) テストは、認定コースで実施 (コースを回りながらテスト用紙に樹木の名前を記入) (5) 知床森林センターで、テスト用紙を回収 正解数に応じて10級～3段の樹木博士認定証を発行 (認定基準: 1種類10級、2種類9級、3種類8級、4種類7級、5種類6級、6種類5級、7種類4級 8種類3級、9種類2級、10種類1級、11種類初段、20種類2段、30種類3段) (6) テスト終了後は、オシンコシンの滝の町道からの見学やアニマル・トラッキングなど森林を楽しむネイチャープログラムを実施
参加募集 PR活動	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会を通じて、環境教育や修学旅行等のプログラムとして、学校(学年・クラス)単位での参加を呼びかける。 ・HP等を通じて、社員研修等の一定規模の団体受入についてPRする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会を通じて、環境教育や修学旅行等として、学校単位での参加を呼びかける。 ・HP等を通じて、社員研修等の一定規模の団体受入についてPRする。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・防除資材等の調達について、企業等の協力が得られるよう、今後、支援の受け入れ体制を整備した上で、支援を要請していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事前学習資料やレクチャーで知床らしい森林生態系の特徴のポイントをプラス。 (資料は、知床森林センターで作成) ・樹木のプレート設置について、地元の専門家やボランティア、企業の協力が得られるよう、今後、支援の受け入れ体制を整備した上で、支援を要請していく。

(別紙2)

種別	森林環境教育プログラム
ツアー名 プログラム名	5 羅臼町「望郷の森」を調べよう！
主な 参加対象	児童・生徒・学生
コンセプト	森林調査体験と巨木ツリーイング体験を通じて羅臼の自然を学ぶ学習プログラム
PRポイント	・「望郷の森」天然林で、専用の調査道具を使って森林調査を体験 ・「望郷の森」散策路コースから海を眺望、森林と海が隣接する羅臼の自然の特徴を学ぶ ・学習の後は、天然林内に点在する巨木に登り野鳥の気分を体験
フィールド	望郷の森(羅臼町生活環境保全林)
開催時期 期間	6月～10月(1日又は半日)
企画内容 の 具体例	[森林調査体験] ① 林内に点在するミズナラやダケカンバの巨木を見学 ② グループに分かれて、森林の調査を体験 グループごとにアドバイザーが付き、測定方法などを指導 ・20m×50mで調査区域を設定。(区域内に巨木を含めるように配慮する) ・調査区域内の樹木の本数、樹木の種類を記録 ・調査区域内で一番大きな樹木の幹の太さ、高さ、葉や木肌などの特徴を記録 ・グループごとにまとめた記録を発表 ③グループごとの結果から、「望郷の森」全体に何種類の樹木があり、何本の樹木があるのかを計算し、その結果を参加者に伝える [望郷の森散策と巨木ツリーイング] ④ 散策路から海を眺望しながら、森林と海が隣接する羅臼の自然の特徴をレクチャー ⑤ 森林内の巨木でツリーイング体験など森林を楽しむプログラムを実施
参加募集 PR活動	・教育委員会を通じて、環境教育のプログラムとして、学校(学年・クラス)単位での参加を呼びかける。
その他	・調査に必要な道具(輪尺、メジャー、測竿、樹木図鑑など)の調達について、地元企業等の協力が得られるよう、今後、支援の受け入れ体制を整備した上で、支援を要請していく。